

# 公益財団法人 埼玉県健康づくり事業団行動計画

令和4年4月1日

すべての職員がその能力を発揮し、安心して働き続けることができる雇用環境整備を図り、仕事と子育てを両立しながらできる具体的な取り組みを進めるため、また、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うために、以下のような行動計画を定めました。

今後は、この行動計画に沿って積極的な両立支援のための取り組みを進めていきます。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの 5年間

2. 内容

## 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1：計画期間中に配偶者が出産を迎える父親に対する休暇取得への支援。

＜目標達成のための対策（令和4年4月～）＞

- 当該職員への周知及び積極的に休暇を取得しやすくするための職場の環境づくり。

目標2：育児休業後における復職を円滑にするための支援。

＜目標達成のための対策（令和4年4月～）＞

- 育児休業後における原職又は原職相当職へ復帰がしやすいよう環境整備を徹底する。

## 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標1：育児・労働の両立に主眼を置き、「ノー残業デー」を定着化する。

＜目標達成のための対策（令和4年4月～）＞

- 時間外労働削減について、管理職・職員への周知を徹底する。
- 全職員に対し、ワークライフバランスへの意識を発揚させる。

目標2：年次有給休暇の取得促進。

＜目標達成のための対策（令和4年4月～）＞

- 全職員の取得率をデータベース化し、逐次確認出来るようにする。
- 取得率の向上を目指し、尚かつ部署による取得率の格差を是正する。

## その他の次世代育成対策

目標：施設見学・学生実習生の受け入れを行う。

＜目標達成のための対策（令和4年4月～）＞

- 業務内容を広く周知し、見学を受け入れる。
- 学生（医療系）の実習を受け入れ、業務内容を周知する。

## 女性が活躍できる雇用環境の整備

目標：女性管理職について、現状8人から11人以上を目指す。(割合28%→38%)

<目標達成のための対策（令和4年4月～）>

- キャリアのある女性職員の積極的採用
- 管理職研修へ積極的に参加させる